

飛沫防止用

ビニールシートにご注意

新型コロナウイルスの感染防止策として、窓口やレジなどに飛沫防止用ビニールシートを設置する場合は、次のことに注意してください。

火気の近くに設置しない

ビニールシートは燃えやすい素材であるため、コンロなど火気の近くに設置しないでください。

また、火災の発生や延焼拡大を防止するため、シートは防災性能を有する製品の設置を推奨します。

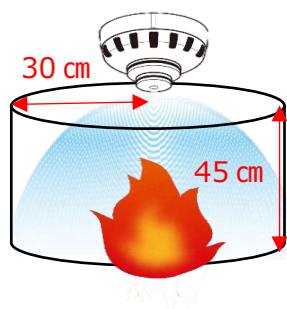
総務省消防庁防災品 <外部リンク>

https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/yobou_contents/fire_retardant/

消防用設備等の障害になっていませんか？

設置場所によっては、火災が発生した際にスプリンクラー設備が有効に作動しなかったり、自動火災報知設備の感知器が反応しなかったりする場合があります。

スプリンクラー設備のヘッド



スプリンクラーヘッドの周囲 30 cm、下方 45 cm の範囲を避けてビニールシート等を設置する。

※ 散水障害や感知障害を防ぐために、天井から一定の距離をとって設置してください。

自動火災報知設備の感知器



熱や煙の流れを妨げる場所を避けてビニールシート等を設置する。

お問い合わせ先：久留米広域消防本部 予防課

TEL：0942-38-5159 FAX：0942-32-4603